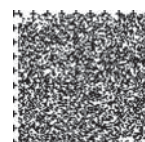


# ちいき く はたら しゃかい 地域で暮らし、働ける社会へ

だい き とうきょうとしょうがいふくしけいかく  
～第2期東京都障害福祉計画のあらまし～



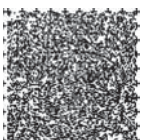
ひょうししやしん  
表紙写真

ひだりうえ  
【左上】  
しんたいししょうがいしゃほじょけん かいじょけん  
身体障害者補助犬（介助犬）  
ていきょう しゃかいふくしほうじんにほんかいじょけんぎょうかい  
〔提供：社会福祉法人日本介助犬協会〕

ひだりした  
【左下】  
ちょうかくしょうがいしゃ はたら えきこうない ようがしてん  
聴覚障害者が働く駅構内の洋菓子店  
ゆうらくちょうえき  
（JR有楽町駅）

みぎうえ  
【右上】  
せいかつ ようず  
グループホームでの生活の様子

みぎした  
【右下】  
とうきょうとしょうがいしゃ たいかい  
東京都障害者スポーツ大会  
こまざわ こうえんそうごうらんどうじょう  
（駒沢オリンピック公園総合運動場）



## しょうがいしゃけいかく しょうがいふくしけいかく 障害者計画・障害福祉計画とは

### ○ 「東京都障害者計画」

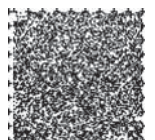
東京都障害者計画は、「障害者が地域で安心して暮らせる社会」、「障害者が当たり前に働ける社会」が実現するように、平成23年度までの目標と、東京都が取り組むべき施策を明らかにしたものです。

計画期間は、平成19年度から平成23年度までの5年間です。

### ○ 「東京都障害福祉計画」

東京都の障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画が、「東京都障害福祉計画」です。

まず平成23年度の目標を設定し、平成20年度までを第1期、平成23年度までを第2期として、毎年必要となると見込まれるサービスの量を載せています。



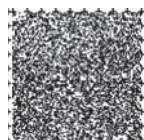
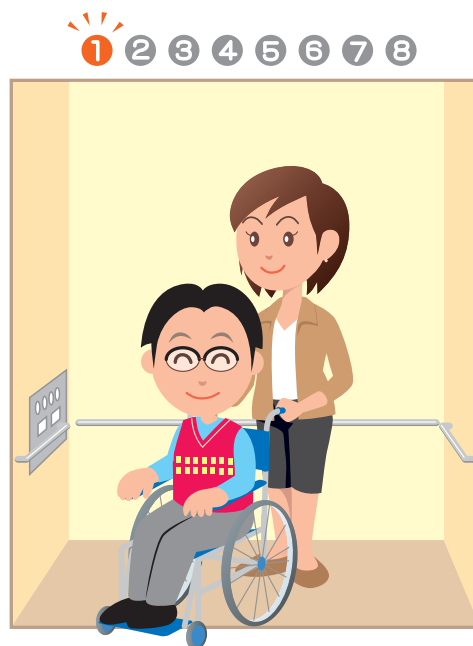
## 東京都の障害者施策推進の考え方と5つの目標

「ノーマライゼーション」とは、障害をもつ人も、もたない人も、社会の一員として、お互いに尊重し、支えあいながら、地域の中でともに生活することが当たり前であるという考え方です。

生活のあり方などについて、障害者が自ら選び、決め、行動する権利を尊重され、人間としての尊厳をもって地域で生活できるよう、障害者施策を進めていきます。



障害者が働くベーカリーの販売コーナー  
(都庁第一本庁舎32階)



## 1 障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現

障害の種別にかかわらず、どんなに障害が重くても、必要とするサービスを利用しながら、本人が希望する地域で安心して暮らせる社会の実現を目指します。

## 2 障害者が当たり前で働ける社会の実現

障害者が地域において自立して生活し、生活の質の向上を図るため、障害者が当たり前で働ける社会の実現を目指します。

## 3 すべての都民がともに暮らす地域社会の実現

障害をもつ人もたない人が学校、職場、地域の中で交流を図り、都民が障害者のことを理解して、支え合いながら暮らす地域社会の実現を目指します。

上に示した社会を実現するための、5つの目標

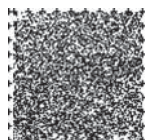
目標 1 地域における自立生活を支える仕組みづくり

目標 2 社会で生きる力を高める支援

目標 3 当たり前で働ける社会の実現

目標 4 バリアフリー社会の実現

目標 5 サービスを担う人材の養成・確保



**目標 1 地域における自立生活を支える仕組みづくり**

区市町村には、地域生活基盤の計画的な整備と相談支援事業の実施に取り組むことが求められています。

東京都は、地域における生活基盤の整備の促進、専門性の高い相談支援事業、地域のネットワーク構築の支援、人材の育成やサービス評価などに積極的に取り組みます。

**【障害福祉サービスなどの見込量を確保するための方策】**

**① 「障害者の就労支援・安心生活基盤整備3か年プラン」**

区市町村が平成23年度までに必要と見込んだ障害福祉サービスの量を確保できるよう、東京都は3か年プランを定めました。

**1 地域居住の場の整備**

グループホームを1,640人分増やします。

※1か所あたりの利用者が4人の場合、3年間で、毎年130～140か所ずつです。

**2 日中活動の場の整備**

多様な日中活動の場を2,200人分増やします。

※1か所あたりの利用者が20人の場合、3年間で、毎年30～40か所ずつです。

なお、日中活動の場とは、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、療養介護のサービスをいいます。

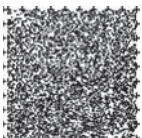
**3 在宅サービスの充実**

ショートステイ（短期入所）を210人分増やします。

※1か所あたりの利用者が2人の場合、3年間で、毎年30～40か所ずつです。

**4 地域生活支援型入所施設の整備**

入所施設のない地域に90人分作ります。





## ② 地域生活支援事業

障害者自立支援法に基づき、それぞれの地域の特性や利用者の状況に応じて、いろいろなサービスを柔軟な形で、より効率的・効果的に行います。

## ③ 障害者施策推進区市町村包括補助事業

東京都は、この事業を平成19年度から独自に開始し、地域の実態に即して創意工夫に取り組む区市町村を重点的に支援しています。

### 【入所施設から地域生活への移行を進めるための方策】

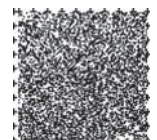
- ① 入所施設の地域移行の取組を促します。
- ② 区市町村における地域移行の取組を支援します。
- ③ 都外施設利用者の地域移行を支援します。
- ④ 地域移行後の生活を支える基盤の整備に取り組みます。

### 【入所施設の定員に関する考え方】

平成23年度末の入所定員数が平成17年10月1日現在の定員数を超えないよう、引き続き取り組みます。

### 【重症心身障害児（者）施設のあり方】

重症心身障害児（者）の地域生活基盤の整備を進めるとともに、重症心身障害児（者）施設のあり方を検討します。



## 【退院可能な精神障害者の地域生活への移行】

### ① 「精神障害者退院促進支援事業」に計画的に取り組みます

相談支援事業者などにコーディネーターを配置して、精神科病院や退院後の生活を支える関係機関との連絡などを行います。

この事業を通じて、平成23年度末までに合わせて500人が退院し、地域での生活に移行することを目指します。

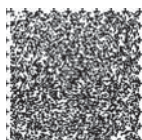
### ② 区市町村の相談支援体制と地域生活基盤の整備を進めます

平成23年度までに、すべての区市町村での「地域活動支援センター」型の設置を目指し、区市町村が退院時、退院後の地域での生活を継続して支える体制の整備に取り組むよう促します。

3か年プランにより、退院後の地域での生活を支えるために必要な生活基盤の整備を重点的に支援します。

## 【一般住宅への移行支援】

グループホームや施設・病院から一般の住宅への移行を進めるため、サービスの利用支援や見守りなどの支援を継続的に行う事業に、区市町村が積極的に取り組むよう促します。





## 【新たな体系の事業への移行促進】

障害者自立支援法では、これまで障害の種別や程度別に定められていた施設の体系を、支援の内容に応じた機能別に再編し、平成23年度までに新たな体系の事業に移行させるとしています。

東京都は、3か年プランを拡充し、新たな体系の事業を運営する日中活動の場の整備を進めます。

また、小規模作業所などが法人格をもち、設備や人員の基準に適合することで、新たな体系の事業へ移行するよう、東京都が区市町村の取組を支援します。

## 【日常生活を支えるサポート体制の整備】

移動支援・コミュニケーション支援に区市町村が取り組むよう促すとともに、サービスを担う人材の養成に取り組みます。



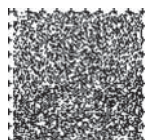
## 【地域自立支援協議会】

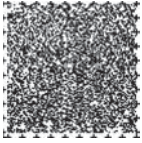
東京都は、区市町村で地域自立支援協議会が早期に設けられるよう、東京都自立支援協議会などを通じて、区市町村への支援を進めていきます。

また、障害者への虐待を見つけるための仕組みの一部として、地域自立支援協議会を活用することも考えられます。

## 【障害の特性に応じたきめ細かな対応】

様々な障害の特性に応じた、きめ細かな対応を検討していきます。





目標2 社会で生きる力を高める支援

【乳幼児期から学齢期を通じて一貫した支援の提供】

乳幼児期から学齢期への円滑な移行に向けて、区市町村を単位として、療育機関、保育所、幼稚園、小・中学校などの教職員などの連携により、相談支援を行う体制を整備します。特別支援学校は、区市町村の中で、特別支援教育のセンター的機能を発揮しており、さらに、教育、保健・医療、福祉、労働などの連携体制づくりを進めます。

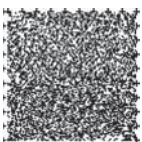
【児童・生徒の障害の重度・重複化や多様化への対応】

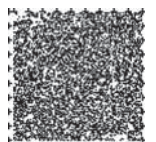
小・中学校の教員の専門性をさらに向上させるため、障害の理解と指導に関する専門研修などを行っていきます。また、障害が重い児童・生徒に対しては、「個別の教育支援計画」に基づいた一貫性のある教育が重要であり、基本的な生活の習慣、生活技術の習得、社会的な体験の機会の提供など、将来の自立と社会参加を目指した教育内容の充実を図ります。

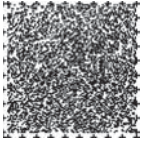
【職業的自立に向けた職業教育の充実】

東京都は、知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部を引き続き設置し、職業学科などにおける職業教育の充実を通じて、卒業する生徒の全員が企業で就労することを目指します。

学齢期から社会参加期への円滑な移行を支援するための「個別移行支援計画」の内容を充実していくため、区市町村を単位とした支援ネットワークによる継続的な支援体制の整備が重要です。







**目標3 当たり前前に働ける社会の実現**

より多くの障害者が一般就労に移行し、今後10年間で障害者雇用が3万人以上増加することをめざすとともに、福祉施設における就労支援を拡充します。

また、一般就労への移行を一層進めていくためには、障害者への周知や啓発\*を図ることも重要です。

\*啓発とは、いつもは気付かないことの多い問題について、専門的な立場から、知識や情報を提供することをいいます。

**【一般就労への移行促進】**

**① 区市町村障害者就労支援事業を拡充します**

平成23年度までにすべての区市町村で、就労面と生活面の支援を一体的に提供する就労支援事業を実施することをめざします。

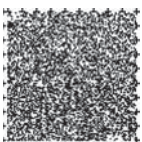
**② 施設外授産及び企業内通所授産事業を拡充します**

平成23年度までにすべての区市町村で、施設外授産及び企業内通所授産事業を実施することをめざします。

**③ 障害者就労支援のため庁内外の連携を強化します**

今後10年間で障害者雇用が3万人以上増加することをめざして、障害者の一般就労を支援するため、庁内関係各局、東京労働局、企業、経済団体、就労支援事業者などが協議を進めてきました。

平成20年11月に示された「首都T O K Y O障害者就労支援行動宣言」を通じ、障害者の雇用・就労について、より広く世の中へメッセージを発信していきます。



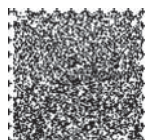
## 【福祉施設における就労支援の充実・強化】

就労移行支援事業は、労働関係機関との連携を図り、施設外授産及び企業内通所授産事業を活用し、区市町村障害者就労支援事業との協働を積極的に進めることが重要です。

就労継続支援事業には、障害者が自立して生活することが可能な水準の賃金・工賃を支払えるよう、経営努力が求められています。

東京都は、就労継続支援事業の生産性を向上させるための設備投資に助成するほか、区市町村が、地域の就労支援事業者のネットワークを活用した共同受注などの事業に取り組むよう支援します。

また、福祉施設などから品物やサービスを調達することなどに積極的に取り組みます。



目標4 バリアフリー社会の実現

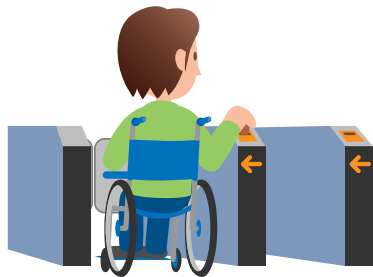
【ユニバーサルデザイン\*の普及による福祉のまちづくり推進】

年齢や障害の有無・種別にかかわらず、すべての人が利用しやすい都市環境の創造に向けて、ユニバーサルデザインの考え方を基本とした福祉のまちづくりを進めることが重要です。

区市町村を主体とした「ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業」の推進により、ハード・ソフト一体的なまちづくりを支援しています。

「東京都福祉のまちづくり推進計画」とも連携して、福祉のまちづくりを一層進めていきます。

\*ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、はじめからできるだけ多くの人々が利用できるように快適な環境や製品を作り出すことをいいます。

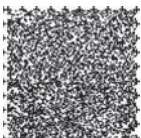


【心のバリアフリーの推進】


障害をもつことによる困難や生きにくさについて、都民一人一人が自らの身近な問題として考えることが重要です。

東京都は、スポーツ・文化芸術活動など多様な機会を捉え、障害について理解するための啓発\*や広報の活動を進めるとともに、学校教育を通じて心のバリアフリーの実現を目指します。


\*（12ページの\*を見てください）




平成21年9月には「東京2009アジアユースパラゲームズ」を開催し、日本とアジアにおける障害者スポーツの発展に資するとともに、アジアの青少年の国際交流に役立てていきます。




**TOKYO 2009**  
ASIAN YOUTH PARA GAMES



*Your Dream, Our Legacy*



**東京●2009** 

**アジアユースパラゲームズ**

2009(平成21年).9.11(金)~13(日)

【実施競技】 ●陸上競技 ●水泳 ●卓球 ●ボッチャ ●ゴールボール ●車いすテニス(オープン競技)

【競技会場】 ●国立両ヶ丘競技場<陸上競技> ●東京国際医療科学大学<水泳>

●東京体育館<車いすテニス> ●国立代々木体育館<卓球・ゴールボール>

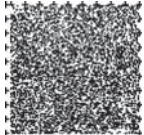
●国立オリンピック記念青少年総合センター<ボッチャ>

【主催】 アジアパラリンピック委員会(Asian Paralympic Committee)

東京2009アジアユースパラゲームズ組織委員会

(Tokyo 2009 Asian Youth Para Games Organizing Committee)

[www.tokyo2009.jp](http://www.tokyo2009.jp)

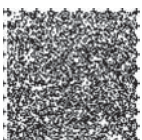


目標5 サービスを担う人材の養成・確保

障害者本人や保護者が、多様な事業者の中から、より質の高いサービスを選ぶことのできる仕組みづくりが求められています。

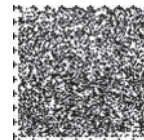
東京都は、多様な事業者の参入を促すとともに、サービスの質の向上に資する人材の養成・育成に取り組めます。

また、福祉サービスの第三者評価について、障害者自立支援法による新たな事業の体系に基づく障害福祉サービスなどを、事業者の移行状況を踏まえながら評価対象としていくことにより、利用者のサービス選択と事業者のサービスの質の向上を支援していきます。





障害に関するシンボルマークは、国際的に定められたものや法律に基づいているものの他、障害者団体が独自に提唱しているものもあります。そのうち、代表的なものを紹介します。各マークの詳細・使用方法等は、各関係団体にお問い合わせください。



### 障害者のための国際シンボルマーク



障害のある方が利用しやすい建築物や公共輸送機関であることを示す、世界共通のマークです。

Tel 03-5273-0601  
Fax 03-5273-1523

### 盲人のための国際シンボルマーク



世界盲人連合で1984年に制定された世界共通のマークで、視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物・設備・機器などに付けられています。

Tel 03-5291-7885  
Fax 03-5291-7886

### 身体障害者標識 (身体障害者マーク)



肢体不自由であることを理由に運転免許に条件を付された方が車に表示するマークです。

各警察署

### 聴覚障害者標識 (聴覚障害者マーク)



政令で定める程度の聴覚障害のあることを理由に運転免許に条件を付された方が車に表示するマークです。

各警察署

### 耳マーク



聴覚に障害があることを示し、コミュニケーション方法に配慮を求める場合に使用されているマークです。

Fax 03-3354-0046

### ほじょ犬マーク



身体障害者補助犬法で定められた補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)を受け入れる店の入口などに貼るマークです。

Tel 03-5320-4147  
Fax 03-5388-1408

### オストメイトマーク



オストメイト(人工肛門・人工膀胱を造設した方)を示すシンボルマークです。

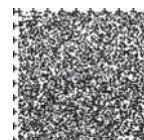
Tel 03-5670-7681  
Fax 03-5670-7682

### 「ハート・プラス」マーク



身体内部に障害のある方の存在を視覚的に示し、理解と協力を広げるために作られたマークです。

特定非営利活動法人ハート・プラスの会  
HP アドレス  
<http://www.normanet.ne.jp/~h-plus/>



**別掲 第2期東京都障害福祉計画**

東京都は、障害者計画と障害福祉計画を一体的に定めています  
 が、障害者自立支援法及び国の基本指針に即して、障害福祉計画  
 にあたる部分を別に示しています。

○ **入所施設からグループホームなどに移行する（した）人**

|              |      |        |
|--------------|------|--------|
| 平成19年度末までの実績 | 373人 |        |
| 平成23年度末までの目標 | 874人 | を目指します |

○ **入所施設の定員**

|            |        |        |
|------------|--------|--------|
| 平成19年度末の実績 | 7,624人 |        |
| 平成23年度末の目標 | 7,344人 | を目指します |

○ **精神科病院を退院して地域での生活に移行する（した）人**

|                  |        |        |
|------------------|--------|--------|
| 平成19年度末までの実績（推計） | 686人   |        |
| 平成23年度末までの目標     | 2,500人 | を目指します |

○ **（そのうち、東京都の退院支援事業により退院する（した）人）**

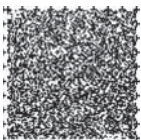
|              |      |        |
|--------------|------|--------|
| 平成19年度末までの実績 | 56人  |        |
| 平成23年度末までの目標 | 500人 | を目指します |

○ **区市町村障害者就労支援事業による一般就労への移行**

|           |        |        |
|-----------|--------|--------|
| 平成19年度の実績 | 953人   |        |
| 平成23年度の目標 | 1,500人 | を目指します |

○ **福祉施設から一般就労への移行**

|           |      |        |
|-----------|------|--------|
| 平成19年度の実績 | 243人 |        |
| 平成23年度の目標 | 852人 | を目指します |



げっかん しょうがいふくし みこみりょう  
**【月間の障害福祉サービスの見込量など】**

ほうもんけい  
**○ 訪問系サービス**

|        |     |         |     |        |   |    |
|--------|-----|---------|-----|--------|---|----|
| へいせい   | ねんど | じっせき    |     | じかんぶん  |   | にん |
| 平成19年度 | の実績 | 626,023 | 時間分 | 11,995 | 人 |    |
| へいせい   | ねんど | みこみ     |     | じかんぶん  |   | にん |
| 平成23年度 | の見込 | 816,588 | 時間分 | 15,223 | 人 |    |

にっちゅうかつどうけい しょうけい  
**○ 日中活動系サービス (小計)**

|        |     |        |    |      |
|--------|-----|--------|----|------|
| へいせい   | ねんど | じっせき   |    | にんぶん |
| 平成19年度 | の実績 | 7,445  | 人分 |      |
| へいせい   | ねんど | みこみ    |    | にんぶん |
| 平成23年度 | の見込 | 32,354 | 人分 |      |

じどう  
**○ 児童デイサービス**

|        |     |        |     |        |   |    |
|--------|-----|--------|-----|--------|---|----|
| へいせい   | ねんど | じっせき   |     | にんにちぶん |   | にん |
| 平成19年度 | の実績 | 9,064  | 人日分 | 1,933  | 人 |    |
| へいせい   | ねんど | みこみ    |     | にんにちぶん |   | にん |
| 平成23年度 | の見込 | 19,158 | 人日分 | 3,114  | 人 |    |

たんきにゅうしょ  
**○ 短期入所**

|        |     |        |     |        |   |    |
|--------|-----|--------|-----|--------|---|----|
| へいせい   | ねんど | じっせき   |     | にんにちぶん |   | にん |
| 平成19年度 | の実績 | 15,620 | 人日分 | 2,065  | 人 |    |
| へいせい   | ねんど | みこみ    |     | にんにちぶん |   | にん |
| 平成23年度 | の見込 | 20,623 | 人日分 | 3,227  | 人 |    |

きょうどうせいかつえんじょ きょうどうせいかつかいご  
**○ 共同生活援助・共同生活介護 (グループホーム・ケアホーム)**

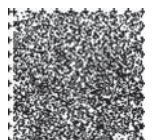
|        |     |       |    |      |
|--------|-----|-------|----|------|
| へいせい   | ねんど | じっせき  |    | にんぶん |
| 平成19年度 | の実績 | 3,637 | 人分 |      |
| へいせい   | ねんど | みこみ   |    | にんぶん |
| 平成23年度 | の見込 | 5,514 | 人分 |      |

しせつにゅうしょしえん  
**○ 施設入所支援**

|        |     |       |    |      |
|--------|-----|-------|----|------|
| へいせい   | ねんど | じっせき  |    | にんぶん |
| 平成19年度 | の実績 | 777   | 人分 |      |
| へいせい   | ねんど | みこみ   |    | にんぶん |
| 平成23年度 | の見込 | 8,458 | 人分 |      |

そうだんしえん りょうけいかくさくせい たいしょう  
**○ 相談支援 (サービス利用計画作成の対象)**

|        |     |       |    |      |
|--------|-----|-------|----|------|
| へいせい   | ねんど | じっせき  |    | にんぶん |
| 平成19年度 | の実績 | 85    | 人分 |      |
| へいせい   | ねんど | みこみ   |    | にんぶん |
| 平成23年度 | の見込 | 5,772 | 人分 |      |





にほん  
日本だから、できる。あたらしいオリンピック・パラリンピック！

